

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月27日

長野県立美術館長

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

令和8年度～令和12年度長野県立美術館コンシェルジュ業務委託

#### (2) 業務の特質

長野県立美術館のコンシェルジュ業務

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(長野県条例第59号ならびに同号運用要領の準用による長期継続契約)

#### (4) 履行場所

長野県長野市箱清水1-4-4

長野県立美術館

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

但し、税率の変更があった場合、その時点で変更契約を結ぶものとしますので、あらかじめご承知おきください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 入札説明書の2に該当する者であること。

(2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札参加資格者の資格審査の別表の「その他の契約」の営業種目のうち「13-5 受付・電話対応」と「13-11 施設管理」の両方の登録を有する者であること。

- (4) 過去2年間に、1年間継続業務を1回として2回以上延べ床面積3,000㎡以上の施設かつ、年間入場者数10万人以上の施設コンシェルジュ業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第6号第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 長野県内に本社もしくは営業所を有していること。
- (7) 同種施設で継続して3年以上統括業務の経験を有する者を配置できる体制にあること。  
なお、同種施設の定義として、美術館、博物館、科学館等の展示を行う施設を指し、展示ケースや書架のみの展示は除くものとする。

### 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により、入札に参加する者1人に対し1部を無償で交付します。ただし、郵送の希望は受け付けません。
- (2) 入札説明書の交付期間  
令和8年2月27日（金）から令和8年3月13日（金）まで（休館日を除く）の毎日午前9時から午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野県長野市箱清水1-4-4  
長野県立美術館 総務課  
電話 026（232）0052

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和8年3月16日（木）午後2時00分
  - イ 場所 長野県立美術館 3階レセプションルーム
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この競争入札参加者又は代理人は「一般競争入札申込書」（様式1）、「実績申立書」（様式2）、「入札にかかる説明書」（様式3）を、令和8年3月13日（金）午後5時までに前記3の（3）の場所に提出しなければなりません。

この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

地方自治法施行令(以下政令)第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、長野県財務規則(以下規則)第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、各事業年度ごとに本契約に係る予算が議会で可決され、事業年度開始日に当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 仕様書に対する質問・回答について質問がある場合は令和8年3月9日(月)までに質問書を長野県立美術館総務課に提出してください。また、質問に対する回答は令和8年3月12日(木)とし、長野県立美術館ホームページに回答書を掲載します。なお、質問者に直接回答は行いませんので必ず上記掲載先を確認してください。

長野県立美術館 総務課